

令和8年5月27日14時00分
和歌山河川国道事務所

第3回 紀の川渇水連絡会を開催します ～今後の渇水調整について協議します～

記録的な少雨傾向に伴い、紀の川水系においては、3月31日から奈良地域の水利使用について15%の取水制限を実施しているところですが、5月27日午前9時現在、紀の川水系の大滝ダムの貯水量が19,330千 m^3 (貯水率27.2%)まで、3ダム(大迫ダム・津風呂ダム・猿谷ダム)の合計貯水量についても55,862千 m^3 (貯水率81.4%)まで、回復しました。

この状況を踏まえ、今後の渇水調整について協議するため「第3回 紀の川渇水連絡会」を以下のとおり開催します。

【第3回 紀の川渇水連絡会】

- 日 時:令和8年5月28日(木) 10:30～11:30
- 場 所:和歌山市西汀丁16 和歌山河川国道事務所
5階501・502会議室
- 関係機関:別紙1のとおり
- 会議の結果概要については、会議終了後、記者発表及び和歌山河川国道事務所ホームページで公開します。

【取材等について】

- 会場での報道関係者による傍聴及びカメラ撮りについては、会議の運営上、冒頭から挨拶までとさせていただきます。
- 取材を希望される方は、別紙2を確認のうえ、5月27日(水)18:00までに電子メールでお申し込みください。

<取 扱 い> _____

<配付場所> 大手前記者クラブ、近畿建設記者クラブ、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山地方新聞記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ、五條市政記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所
副所長 ひとみ たけし 人見 剛(内線204)
河川占用調整課長 ほそかわ まさあき 細川 雅章(内線341)
電話:073-424-2471(代表)

紀の川渇水連絡会 関係機関

1	農林水産省 近畿農政局 南近畿土地改良調査管理事務所
2	和歌山県
3	奈良県
4	奈良県広域水道企業団
5	和歌山市
6	海南市
7	橋本市
8	電源開発株式会社
9	関西電力株式会社
10	国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所
11	国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所(事務局)

取材についてのお願い

○取材を希望される方の「会社名・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス」をメール本文に記載のうえ、下記のアドレスまで送信してください。

※複数名の参加を希望される場合は、全員分を記載してください。

※件名に「◆第3回紀の川湧水連絡会 取材希望◆」と記載してください。

※メールアドレス：izawa-t86dr@mlit.go.jp

締切:

5月27日(水)18:00

- 上記申込をされた方は、当日会場にて受付を行います。
- 会場での報道関係者による傍聴及びカメラ撮りについては、会議の運営上、冒頭から挨拶までとさせていただきます。
- 挨拶終了後は、会場外でお待ちください。
- 会議終了後、報道関係者を対象に質問を受ける時間を設けます。

紀の川水系湯水対応タイムライン

大滝ダム貯水率		3ダム(猿谷・大迫・津風呂)合計貯水率		状況	制限と目安日数	河川管理者・ダム管理者 (国交省・農水省・県)	自治体 (県・市町)	水利利用者 (土地改良区・水道局等)	一般家庭・事業者等
第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30	第1期 かんがい期 4/1 ~8/15	第2期 かんがい期 8/16 ~9/30						
60% ▽程度	50% ▽程度	60% ▽程度	50% ▽程度	湯水発生前	自主的な制限 (15日程度)	適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆不法投棄・水質異常に関する巡視等	適正な施設管理 ◆庁舎等の水回りの整備・点検	節水 ◆取水・送配水施設の整備・点検	◆節水の取り組み ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯磨き(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用等) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用等
貯水率が低下傾向にあり、水利利用を自主的に制限している状況						情報収集 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	情報収集 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認	情報収集 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	情報収集、節水推進 ◆自治体情報の確認 ◆一般家庭・事業所での節水推進
50% ▽程度	40% ▽程度	50% ▽程度	40% ▽程度			自主節水期 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆湯水対策体制の確立 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、体制構築 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	対策検討 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆自治体情報の確認	
貯水率の低下が進行し、段階的に水利利用の制限を強化している状況				自主節水期 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	情報発信、啓発 ◆節水広報、節水呼びかけ等 ◆節水キャンペーン	対策実施 ◆水道用水等使用者に対する節水要請、節水広報 ◆自主節水強化の検討 ◆受水市町等への協力要請(水道用水供給) ◆湯水対策工事の検討、用水の配分調整			
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度	湯水調整期	取水制限 (20日程度)	情報収集、湯水対策の推進 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、湯水対策の推進 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、湯水対策の推進 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認 ◆水道用水等使用者への節水啓発、衛生管理の強化 ◆浄水場での配水減圧 ◆受水市町等への協力要請、受水制限(水道用水供給) ◆官公庁、大口需要者への節水要請の強化(バルブ制限等)	情報収集、対策推進 ◆自治体情報の確認 ◆雨水の利用 ◆再生水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化
貯水率の低下が深刻化している状況						適正な河川管理 ◆適正な利水補給、河川環境の確認 ◆取水状況の確認	情報発信、啓発 ◆庁舎等における節水 ◆水利利用者への状況説明 ◆営農・農業用水相談窓口の設置、被害防止技術等の周知	対策実施 ◆農業用水、工業用水使用者への節水依頼、バルブ調節、ゲート調整、ポンプ運転制限、農業用水での番水実施 ◆自己水源等の活用 ◆減圧給水・計画断水等の検討	
30% ▽程度	20% ▽程度	30% ▽程度	20% ▽程度			情報収集、湯水対策の推進 ◆ダム等の水源情報の発信 ◆節水キャンペーン	情報発信、啓発 ◆湯水情報の提供、節水呼びかけ等の強化 ◆節水キャンペーン	湯水対策のさらなる推進 ◆節水強化の要請、減圧給水実施、夜間給水停止、時間給水、取水ゲート制限強化、湯水対策工事の実施、緊急水源の確保、用水の配分調整の強化 ◆農業用水 番水実施 ◆計画断水見込みの通知 ◆応急給水の実施	
▽0%	▽0%	▽0%	▽0%	異常湯水期	取水制限 (9か月程度)	情報収集、湯水対策の強化 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集、対策の調整 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の開催・参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、湯水対策の強化 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆被害情報の収集 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡	情報収集、湯水対策の強化 ◆気象情報、ダム貯水率等の確認 ◆湯水対策本部等の設置(適宜) ◆情報交換会・湯水連絡会の参加(適宜)および関係機関との情報連絡 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆給水制限の強化 ◆利水者間での水融通 ◆計画断水の通知 ◆水源の用途間転用 ◆給水車の出動	情報収集、対策強化 ◆自治体情報の確認頻度の強化 ◆最低限の水利用 ◆営業時間短縮
貯水率の低下が深刻化している状況						情報発信、啓発 ◆緊急給水 ◆疎開計画の立案・調整	情報発信、啓発 ◆計画断水情報の周知 ◆節水呼びかけ等の強化	湯水対策のさらなる推進 ◆節水強化の依頼 ◆水融通、用途間転用の検討 ◆計画断水見込みの周知 ◆応急給水の依頼・要請	

※このタイムラインは、湯水被害を最小限にとどめるため、各関係機関や住民・事業者等が「大滝ダム貯水率や3ダム(猿谷・大迫・津風呂)の合計貯水率」の状況に応じて行う行動計画(湯水対策の項目とその時期)について、おおよその目安として示したのですが、実際の湯水調整や具体的な対応は、紀の川水系の各支川・ダムの湯水状況等も考慮して湯水連絡会等で決定されます。

※このタイムラインでは、大滝ダム貯水率や3ダム合計貯水率の低下が進行する状況(湯水シナリオ)を設定しており、「湯水の期間」は、既往湯水時(平成6年)の状況をベースに、既往湯水時で水位回復につながった大雨が発生しない場合を想定して算定したおおよその目安です。

※大滝ダム貯水率は、以下の各期間の利水容量(6/16~8/15:3,100万m³、8/16~10/15:1,500万m³、10/16~6/15:7,100万m³)に対する貯水率です。

※このタイムラインでは、ドローダウン期間は対象外とします。また、紀の川水系では、非かんがい期の湯水対応を行った実績が少ないため、非かんがい期の目安とする各ダムの貯水率は設定していませんが、今後、湯水対応タイムラインを試行運用しつつ、各関係機関と調整のうえ、随時見直しを図っていきます。

※このタイムラインは、紀の川湯水連絡会等に基づく関係機関で共有し作成したものです。